株式会社 Review と枚方市による学生支援の連携協力に関する協定書

株式会社 Review(以下「甲」という。)と枚方市(以下「乙」という。)は、次のとおり連携協力に関する協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、収入が減少している学生に対する雇用支援として、地域活性化に向けた情報収集活動を甲と乙が連携して実施することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(協力事項)

- 第2条 甲は、次の事項を実施する。
 - (1) 枚方市内の学生を雇用して、甲乙協議して定める事項に関する情報収集活動を行うこと。
 - (2)(1)により収集した情報について、必要な処理を実施したうえで、乙に提供すること。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、甲乙協議の上必要と認める事項に関すること。
- 2 乙は、次の事項を実施する。
 - (1) この協定より実施する事項について、広報活動を行うこと。
 - (2) 枚方市内の大学への周知・連絡を行うこと。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、甲乙協議の上必要と認める事項に関すること。
- 3 前2項に定める事項を実施するにあたり必要となる費用は、それぞれ実施する者が負担するものとする。

(協力内容の変更)

第3条 甲又は乙のいずれかが、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行うものとする。

(守秘義務)

- 第4条 甲及び乙は、第2条に定める協力事項等の検討及び実施により知り得た秘密情報 を、相手方の事前の書面による承認を得ずに第三者に開示・漏えいしてはならない。
- 2 甲及び乙は、本協定が理由の如何を問わず終了した後も、前項に定める秘密保持の責務を負うものとする。

(有効期間)

第5条 本協定の有効期間は、締結日から令和3年(2021年)3月31日までとする。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、 甲乙協議の上、決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名押印の上、各自その 1通を保有するものとする。

令和2年(2020年)6月 2日

甲 大阪市中央区瓦町4丁目4番7号 株式会社 Review 代表取締役 CEO 藤本 茂夫

乙 大阪府枚方市大垣内町2丁目1番20号 枚方市 市長 伏見 隆